

4月の安全運転のポイント 平成20年4月号

運転中、ドライバーは他車や歩行者、信号、標識などさまざまなものに目を向けて走行しています。しかし、外の建物や広告看板などを見たり、他車や信号や標識などを必要以上に注視して前方への注意が欠けると、脇見運転となり事故につながります。昨年の全国交通死亡事故統計(警察庁資料)の法令違反別死亡事故件数をみると、慢然運転に次いで多いのが脇見運転であり、全体の14.2%を占めています。これは死亡事故の7件に1件は脇見運転によるものであることを示しています。

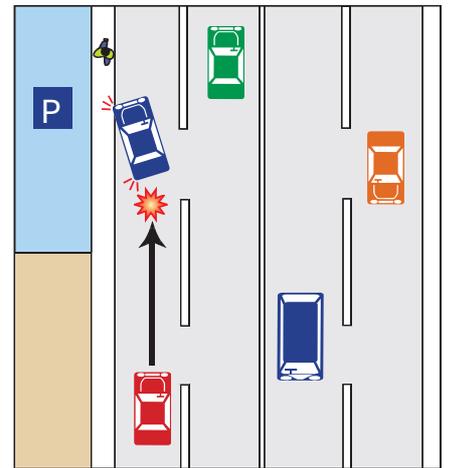
そこで今回は脇見運転を取り上げ、事故事例も交えて、原因や防止策を考えてみることにしましょう。



事故事例

車で営業活動をしているAさんは、取引先での商談を終えて車に乗りこむと、電源を切らずに携帯電話を助手席に置いて次の取引先に向かって出発しました。やがて片側2車線の道路に出て、左側車線を時速50キロで走行していたところ、助手席に置いた携帯電話が鳴り始めました。相手を確認しようと携帯電話に手を伸ばしたAさんは、路面の凹凸で車が少し揺れたはずみで携帯電話を取り損ねて落としてしまいました。床に転がった携帯電話を見て、「しまった」と思いながら顔を戻して前方に目を向けたところ、前車が左側の駐車場に入るために停止していました。Aさんはすぐにブレーキをかけたが間に合わずに追突してしまいました(図1)。

図1



事故の原因と脇見の危険性

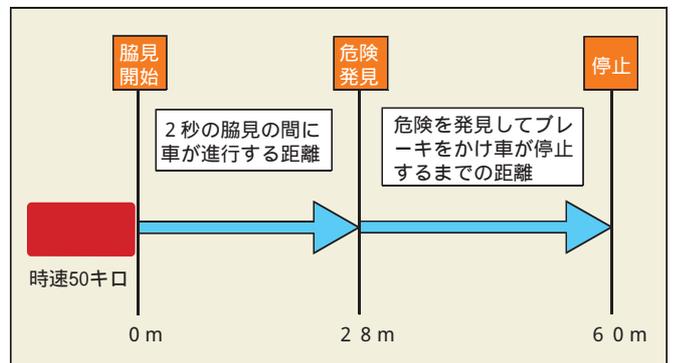
この事故の原因は、携帯電話を取り損ねて床に落とし、それによって脇見運転となり前方の危険の発見が遅れたことにありますが、電源を入れたままの携帯電話を助手席に置いたことが脇見を招いた大きな要因であり、そこに大きな問題点があったと考えられます。携帯電話が鳴ればそれに注意が奪われ、そちらを見てしまえば脇見となり、相手を確認しようとしてディスプレイを見れば脇見の時間もそれだけ長くなります。まして、この事例のように携帯電話を床に落としてしまえば、さらに脇見の時間は長くなり事故を起こす危険性は高まります。

脇見運転とは、前方を見ないで運転することであり、その意味では目をつぶって運転しているのと同じだといってもよいでしょう。時速50キロの場合、車は1秒間に約14メートル進行します。したがって、2秒の脇見をすれば約28メートルも進行します。

しかも、車はすぐには止まれません。危険を発見してからブレーキをかけ車が止まるまでの停止距離は、時速50キロでは32メートル程度といわれています(これは乾燥した舗装路面の場合で、雨天時などの濡れた路面ではもっと長くなります)。

つまり、時速50キロで2秒の脇見をした後に危険を発見してブレーキをかけても、図2のように、脇見を開始してから車が停止するまでには60メートルもかかるのです。その間に前車が停止したり歩行者が横断してくれば衝突は避けられません。こうした脇見運転の危険性をしっかりと認識することが大切です。

図2





脇見の原因と防止策

脇見の原因にはさまざまなものがありますが、その主なものと防止策についてまとめてみることにしましょう。

○携帯電話やカーナビを操作する

走行中の携帯電話の使用やカーナビの注視は、脇見の大きな原因となる極めて危険な行為です。そのため道路交通法第71条第5の5号において、走行中の携帯電話による通話やディスプレイの注視およびカーナビの注視は禁止されていますが、たとえ通話や注視をしない場合でも、事故事例のように操作するだけで脇見の原因となるということを認識しておく必要があります。

防止策 走行時は携帯電話の電源を切るか、ドライブモードにしておきます。突然大きな着信音が響くと、それだけで注意を奪われるだけでなく、ハンドルやブレーキ操作にも悪影響を及ぼしかねません。また、着信があっても操作はせずに、安全な場所に車を停止させてから操作をします。カーナビについても停止時に操作を行い、走行中には操作をしないようにします。

もちろん、カーナビを注視することは厳禁です。

○外の建物や看板等を見る

交通状況とは直接関係のないものを見るケースで、目的地を探すために建物の名前や道路の案内標識、地名等を見る場合が典型的なものです。特に地理に不案内な場所を走行するときには、こうしたケースがよくみられます。また、外の光景に注意を奪われたり、関心のある広告看板等に目を奪われるケースもあります。

防止策 地理に不案内な場所を走行するときは、あらかじめ地図等で走行経路や目的地を確認しておきます。カーナビを利用する方法もありますが、その場合は、前項で記したように停止時に操作をします。また、ある対象を注視すると、他の対象が見えなくなりますから、走行時は視線をまんべんなく動かして、一点に注意を集中させないようにします。



○助手席やダッシュボード等に置いた物が落ちる

助手席やダッシュボードに物を置いておくと、路面の凹凸で車体が揺れたときや、減速や加速をしたとき、カーブを曲がるときの遠心力の作用などによって、物が落下することがあります。物が落下すれば当然注意を奪われますし、どこへ落ちたか探そうとしたり、それを拾い上げようとするれば、非常に危険な脇見運転となります。

防止策 助手席やダッシュボードには物を置かないようにします。また、ダッシュボードについては、物を置いていると落下する危険があるだけでなく、それがフロントガラスに反射して視界を妨げる危険性もあります。後部座席についても、そこにダンボール箱や書類などを雑多に置いておくと、走行中に落下したり崩れたりする可能性がありますから、後部座席にも不要なものは置かないようにするとともに、常に車内の整理整頓をしておきます。

脇見運転は事故に直結します。不用意な脇見はせず、前方をしっかりと見て安全な運転を心がけましょう。



「ご相談・お申込先」

《皆様の安心と安全のブレイントラスト（専門顧問グループ）》

株式会社ヤシロエージェンシーリミテッド 担当：八城一浩

〒107-0052 東京都港区赤坂3-1-2 TEL:03-3582-4511